

第2回 大山崎町地域公共交通会議住民部会 会議要旨

日 時：平成25年9月26日（木） 午前10時～午前12時

場 所：大山崎役場3階 防災会議室

出席者：

- （委員） 有賀 正晃 部会長、蔦谷 重直、川戸 徳郎、小西 和子、山口 允己、
吉田 友美、安田 久美子、斉藤 秀孝、田村 聡
（事務局） 西村 淳、本部 智子、沖 和哉
（傍聴） なし

会議次第

- 1 開会
- 2 部会長挨拶
- 3 報告・確認

事務局より、「阪急バス長岡京線の事業計画変更」及び「西山天王山駅（新駅）と京阪淀駅を結ぶ新規路線バス」に関する報告があった。

続いて、前回の会議で要調査となった、福祉タクシー事業の詳細、交通弱者の数について、及び、長寿苑送迎バスの詳細について、事務局より説明があった。

4 議題

【主な議論は以下のとおり】

議論に先立ち、資料3を用いて部会長より大山崎町の地域公共交通現況及び課題についての説明があった。引き続いて、具体的な対応策について、資料4を用いて事務局より説明があった。その中で、市町村運営有償運送についても説明があった。また、タクシー関係で新しい動きがあったとのことで、部会長より新聞記事の紹介があった。

- （部会長） それでは、大山崎型の公共交通のあり方について、御意見を伺っていきたいと思います。前回の議論を簡単に整理しましたが、交通弱者という言葉を巡って、少し議論が混乱してしまって、委員さんからも御指摘を受けましたが、いわゆる福祉、あるいは身体障害者とか、そういった方々に対する公共交通というものを一緒にすると、少し議論が偏らないか、混乱しな

いかという御意見もありましたので、ちょっとここでお諮りしたいのですが、例えば、バリアフリー計画であるとか、その他の特別な対応を狙っている計画が既に幾つか先行しておりますので、そこで、提案された計画に対して、それぞれの推進をお願いするということで、ここの議論からは一応外しておく。それらの問題については、この会議としても推進することをお願いしていく、要請していくという答えにとどめて、あくまでここは地域住民全般が地域公共交通を利用するに当たって、どういう形であるべきかというところに議論を絞りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

（部会長）

では、きょうお願いしましたメニューの線に沿って御意見いただきたいと思います。一応、メニューは資料のとおりですが、ルートはどうするかというのが問題だろうと思います。そこで、メニューはこれであるけれども、こういう交通問題を抱えた地域で、ルートとしてどこをどことどう結ぶ必要があるのかという議論を少し進めてみると、方向性を定められるのかなと思いますが、いかがですか。

前に京大で、路線バスがなくなるかもしれないという状況の中で成功したという事例として、醍醐の場合を紹介いただきましたけど、みんなが行くところが1点に集中していくような形をとっていたので、ルートの問題は簡単だったと思います。今の大山崎の場合は、病院もショッピングセンターも外にあります。中にもありますが、大きなところは外にある。一方で中には、そう頻繁にはいかないけれども、シビックセンター（役場、保健センター、公民館、図書館、子育て支援センターなど）がある。それから南に二つの駅があり、北に新しく駅ができるといった状況の地区である。そういうことで、みんながつないでほしいというところの外に向かって拡散している部分と、やっぱり大山崎は求心的に中心に向かっていくような、集まれるようなコースのほうがいいのではないかという御意見で、まだ整理がついてないように思いますが、その点、いかがでしょうか。

前回の意見では、外へ向かっていくのは、乗りかえて連絡していけばそれでいいのではないかという御意見がありました。一方で、中に向かって動くときの動きにくさがあると思いますが、その辺は割り切ってよろしいでしょうか。

財政問題を考えると、住民の行きたいところへ直接結ぶような路線は設定しにくいだろうというので、いわゆる路線バス、さらには、鉄道2本の、三つの駅があるというような状況を考えますと、少なくともそういうところに連結しておいて、そこから先は乗りかえて、希望の施設へ行っていくという方法が一つあると思いますが、それでもやっぱり、日常住民が頻繁に通うところにつながるような路線を引くべきだという御意見、これ

が一つの分かれ目かと思いますがいかがでしょうか。

(A 委員) 前回までの公共交通会議全体での議論で言うと、J R 山崎駅発ということで、何か話がまとまっていたのではなかったでしょうか。それが一つです。もう一つは、阪急新駅についてですが、そこは意識しないといけないと思います。それともう一つは、今の事務局からの話で、うぐいす号の話があります。資料 4 の説明でしたが、転用ということが可能でしょうか。

(事務局) 車を使うことについては、補助金を受けて購入しているわけではないので問題ありません。

(A 委員) うぐいす号について、ここだけで決めるというわけにはいかないと思いますが、今 1 日当たり 40 人だということで、経費と比較して割に合わないという感じがします。ワークショップや、我々がプランして、それを自治会とか町内会、あるいは、各団体に持っていけるだけのものをつくり上げると、大山崎型のいい公共交通網ができるのではないかと思います。

(B 委員) まず、阪急の新駅ができたときにバス路線も確かに変わりますが、必ず今走っているバスは新駅を経由するわけです。そして、必ずターミナルのところにもいろんなものが集まってくると思います。病院のバスだけでも相当入ってくると思います。もちろん長岡病院は目の前にありますし、あそこへスーパーができて、いろんな施設がこれからできる。立命館が来る。いろんな動きがあって、どれが本当に今から想像できてどうなるかは、わからないと思います。

(C 委員) 話が分散してしまうので、先に部会長さんがおっしゃったように、内に向くのか、外に向くのかというのを先に結論を出さないといけないと思います。私は、以前からまちづくりのことを考えてコミュニティバスというのを考えていました。動きが広くならない方は、近くでその日その日のことが買えたらいいし、お医者さんも山崎の中のお医者さんを使っておられる方もたくさんおられるので、やはり、中に向いたそういう交通網をぜひともつくっていただけたらとふだんから思っています。中で生活がしやすいように交通網を整備していただけたらと思っています。

(D 委員) 私は、町内の移動は、やはりうぐいす号の転用を考えて、乗務員の都合や規制があり、もう 1 コース、もっときめ細やかなコースをふやすなり、便数を 1 時間に 1 本程度にふやすというのを議論するもの大切ですが、まずそこで、住民の方がそういうバスがあるのをどう思われるかどうかを、試しにやってみるということが可能であれば、まず町内だけでできるので、やってみるのはどうかというのが一つの意見です。

町外に行く分の移動になると、そこから広がることになるので、そこは切り離して考えてもいいのではないかと思います。

(部会長) では、議論としては、町内の循環をめざすような方向で地域公共交通が欲しいということで、まとめてよろしいでしょうか。

(「はい」というものあり)

(部会長) そうすると、運用上、具体的に何を使うかということになります。すでにうぐいす号の利用案が意見として出ていますが。

(事務局) 長寿苑利用証というのを長寿苑で出しておられるようで、うぐいす号乗車の際には、一応長寿苑の利用証を見せて乗ってくださいということになっていまして、対象は町内在住の60歳以上及び障害手帳をお持ちの方。現状ではそうっております。拡張という形でしたら、ここの適用範囲を変更となります。

(E委員) うぐいす号は、運転手さんが1人乗っているだけで、利用者の乗降りの介助をしてくれないという問題があります。

(A委員) 現在は社会福祉協議会が直接管轄しているということなので、そちらの各委員との詰めた話も必要だろうと思います。

(事務局) 今の件で、うぐいす号は、長寿苑利用者のためのバスという前提でやっている事業ですが、実際に使われる方が、長寿苑に行かずに駅へ行ったりという、そういう利用ができるので、それは全然構わないと思います。

しかし、これはあくまで町の事業として社協へ委託しているというのがありますので、社協のほうで好きなようにできるという内容ではないから、やはり、町としてどう考えるかということを含めていくことになるのかと思います。

(D委員) 恐らく若い世代にしてみれば、うぐいす号は長寿苑に行くバスだという認識しかないと思います。別のところへ行くために使っている場合もあるということがわかれば、若い世代でも乗れるように改正してほしいという要望は必ず上がってくるかとは思いますが。

(B委員) 今のD委員さんの意見で、そういうことなら、私どもも考えているのですが、その一帯が健康福祉ゾーンというふうな考え方にして、そこをバスの行き先とする。将来的には、長寿苑から消防署の裏のあたりを健康福祉ゾーンにして、そこへ若い方もお年寄りの方も、役場の仕事で来る人も、みんなそこへ来てもらうというふうにすればと考えている。

(部会長) それでは、一応御意見をまとめたいと思います。大山崎地域の地域公共交通としては、現状からみて、交通弱者は増えていて、路線バスは撤退傾向である。このような状況を踏まえて、地域の循環性を高めることが必要であると。その上に現況資産として、長寿苑の送迎バスのうぐいす号があり、これを拡充していけるのではないかといいるところまで、きょうの結論として、出させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」というものあり)

(部会長) 今回は、これを少し補足的に詰める議論が必要だと思います。もう一回確認しますが、今回は、うぐいす号を町営の公共バスとして利用を考えると。

(C委員) 今のところで、長寿苑の以外の施設でどこがどのような車を所持している

のかを知りたいです。

(有賀部会長) では次回、うぐいす号をどう活用していくかということについて皆さんから御意見を伺うのと、本題から切り離しましたけども、福祉型のものとして、どういう手立てを考えておくのか、要請をしていくのかという、この2点について、議論していただきます。

5 閉会